

特別会計

特定の目的などのために一般会計とは区別して経理している会計で、10の会計があります。

国民健康保険事業会計



加入世帯は、1,805世帯、被保険者数は3,363人でした。

歳入額	15億6,478万円
歳出額	15億1,817万円
差引額	4,661万円

介護保険事業会計



要介護認定者は820人。保険給付は30,775件、13億9,862万円でした。

歳入額	16億4,421万円
歳出額	14億9,762万円
差引額	1億4,659万円

特別養護老人ホーム事業会計



入所定員120床のうち延べ39,194人の利用がありました。デイサービス利用者年間延べ4,558人。

歳入額	5億1,878万円
歳出額	4億8,215万円
差引額	3,663万円

住宅用地造成事業会計



宅地分譲の会計。分譲完了に伴い、本会計は、H25年度で廃止し、H26年度からの管理費などについては、一般会計で実施。

歳入額	574万円
歳出額	574万円
差引額	0万円

簡易水道事業会計



簡易水道3地区を管理運営。1,457人に給水しました。

歳入額	8,352万円
歳出額	6,466万円
差引額	1,886万円

下水道事業会計



下水道1施設を管理運営。総加入戸数は374戸、加入人口は1,071人。

歳入額	1億 335万円
歳出額	9,154万円
差引額	1,181万円

春富財産区特別会計



春富区の山林の財産を管理している会計。

歳入額	161万円
歳出額	13万円
差引額	148万円

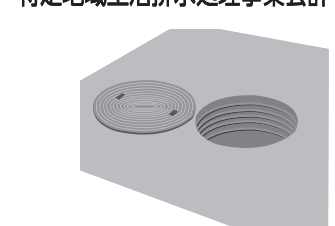
後期高齢者医療事業会計



被保険者数は2,523人(75歳以上の人、一定の障がいをお持ちの65歳以上74歳未満の人)。

歳入額	1億5,425万円
歳出額	1億4,201万円
差引額	1,224万円

特定地域生活排水処理事業会計



合併浄化槽の管理運営。25年度は34基設置。町内の全整備(管理)基数は572基。

歳入額	1億1,933万円
歳出額	9,538万円
差引額	2,395万円



病院事業会計 (収益的収支)

歳入額	9億 398万円
歳出額	9億 13万円
差引額	385万円

病院事業会計 (資本的収支)

歳入額	7,606万円
歳出額	1億1,332万円
差引額	▲3,726万円



公営企業会計

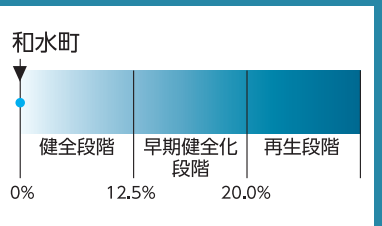
(法適用)

自治体でも法律で収益が認められている企業会計です。和水町立病院事業会計のみ該当します。

財政健全化法

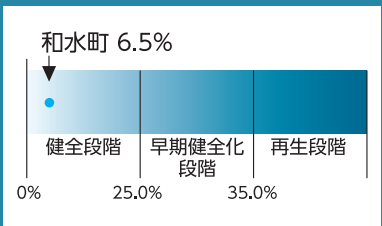
平成19年6月「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が成立、公布されました。この法律は和水町をはじめとした地方公共団体の財政状況を4つの指標によりあらわし、その健全度を測ることで、破たんを防ぎ早期に健全化を促すことを目的としています。

実質赤字比率 (赤字なし)



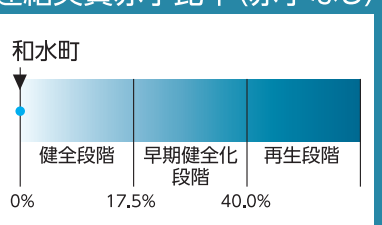
一般会計を対象とした指標です。一般会計の収支(歳入-歳出)から、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた決算額が赤字になる場合、赤字額の標準財政規模(※1)に対する割合を表したのが、実質赤字比率です。和水町では平成25年度一般会計決算の実質収支額は9億9,296万円の黒字となるため、比率は算定されません。

実質公債費比率 (6.5%)



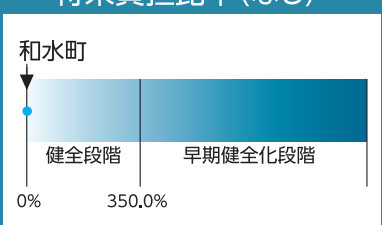
借金の返済負担の重さを示す指標で、全会計および一部事務組合等が対象範囲となります。借金の返済にかかるお金は、ひとたび増大してしまうと短期間で削減したり先送りすることが困難なため、一定以上の規模にならないようにすることが大切です。和水町は前年度の6.8%から0.3%回復の6.5%となり、健全に推移しています。

連結実質赤字比率 (赤字なし)



すべての会計(和水町の場合、一般会計と9の特別会計(春富財産区特別会計を除く))を対象とした指標で、全会計における赤字・黒字の要素を合算して財政状況来判断します。各会計決算の実質収支額の合計が赤字になる場合、比率が算定されます。和水町では、全会計の実質収支額の合計は20億1,576万円の黒字となるため、比率は算定されません。

将来負担比率 (なし)



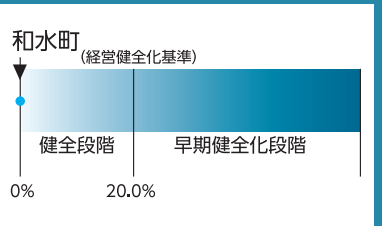
すべての会計と一部事務組合など、第三セクターを含めて、将来負担しなければならぬ額を示した比率です。地方公共団体の負債(借金の残高)の状況や将来の収支の見通しを明らかにするため、新たに導入されました。この比率が高ければ、標準財政規模に比べて将来負担が大きいのということになり、今後の財政運営が圧迫される可能性があります。

※標準財政規模:地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう一般財源の総量(町税、地方交付税など)

資金不足比率 (資金不足額なし)

公営企業会計5事業の資金不足額(赤字)の比率です。

資金不足比率 (資金不足額なし)



公営企業会計の資金不足額の事業規模に対する比率です。比率は会計ごとに算定し、比率が高ければ経営状況に問題があります。公営企業のサービスは病院や下水道など、日常生活に欠くことができないため、早期の経営健全に向けて別途に比率が算定されます。和水町では5の公営企業に関わる会計すべてにおいて、資金不足額はありません。

平成25年度決算から見る和水町の財政状況は、健全であるといえます。

しかし、少子高齢化の進展による扶助費の増加や国・県の厳しい財政状況の中で、今後の財政運営は厳しくなることが予想されます。

こうしたことから、長期的な財政運営を視野に入れ、歳入においては、町税などの収納率向上や受益者負担の適正化および新たな財源確保を図ること、歳出においてはスクラップ・アンド・ビルド(見直しと再編)による事務事業の見直し、優先順位を付けた投資事業の選定を行い、これまで以上に堅実な財政運営を行ってまいります。

町民の皆さんには財政事情の公表などを通じて伝えていきますので、ご理解のほどよろしくお願いします。

